

<p>(関連分野)</p> <p>その他</p>
<p>(事業の名称)</p> <p>安心・安全な水道サービス確保事業</p>
<p>(関係省庁名)</p> <p>厚生労働省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <p>①水道管路の更新・耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した管路や基幹的な管路の更新・耐震化を推進する。 <p>②管路の漏水調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道管路について漏水調査を実施し、効率的・集中的な管路更新に活用する。 <p>③管路情報の電子化・マッピング化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者が文書として保存している水道管路に関する各種情報・データ（位置、管種、管径、布設時期、布設図面・写真等）について電子化（マッピング化）を行う。 <p>④貯水槽の点検調査（見回り隊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、マンション等に設置されている貯水槽（受水槽、高架水槽など）は、その設置者・管理者が適正に管理することが求められるが、不十分な管理に起因して水道水が汚染されたり、亀裂が発生して漏水するケースが見られる。このため、貯水槽の見回り隊を組織し、水道事業者と連携しながら、設置者・管理者が貯水槽を適正に管理されているかチェックを行うとともに、設置者・管理者に対して貯水槽の適正管理の普及啓発を行う。
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</p> <p>特になし</p>
<p>(期待される効果)</p> <p>定性的効果：</p> <p>①水道管路の更新・耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道管路の耐震性能が向上し、地震災害に強い水道システムの構築が可能となる。 <p>②漏水調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水資源の有効利用、温室効果ガス排出削減につながるのみでなく、老朽管更新につなげるにより水道管路の耐震化を図ることもでき、安心・安全な生活の実現にも寄与することが可能。 <p>③水道管路情報の電子化・マッピング化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の老朽管更新工事等の計画・立案や工事後の管路情報のデータ更新を円滑に行えるようになるとともに、中長期的視点を含めた水道管路の計画的更新・耐震化の検討等を含め、水道施設の維持管理・更新や資産管理の効率化・高度化が図られる。 <p>④貯水槽の見回り隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理が不十分な貯水槽の数が減少し、安全な水道水が蛇口まで行き渡るようになることで、安心・安全な生活の実現にも寄与することが可能。

(先行事例)

特になし

(期間後の取扱い)

(関係省庁担当者連絡先)

厚生労働省健康局水道課 課長補佐 塚田源一郎 / 課長補佐 松崎裕司

電話番号：03-3595-2368 (ダイヤルイン) / ファックス：03-3503-7963